平成 27 年 3 月 13 日 国 土 交 通 省

### 民間競争入札実施事業

H25-27 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務の実施状況について

### 1. 事業概要

### (1)委託業務内容

国営讃岐まんのう公園 (香川県仲多度郡まんのう町) における運営維持管理業務

- ①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務
  - 1) マネジメント
  - 2) 企画運営管理
- ②施設・設備維持管理業務
  - 1)維持修繕・保守点検
  - 2) 清掃
- ③植物管理業務
- ④収益施設等管理運営業務

### (2)業務履行期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで(3か年)

### (3)受託事業者

H25-27 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務まんのう公園マネジメント共同体

代表企業:一般財団法人公園財団

構成企業:香川県造園事業協同組合、株式会社グリーパークまんのう

### (4) 受託事業者決定の経緯

「H25-27 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」(以下「実施要項」という。)に基づき、入札参加者(2者)から提出された企画書について審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。入札価格については、平成24年11月6日に開札した結果、2者が予定価格の範囲内であったことから、この2者について総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

#### |2. サービスの質の達成状況等(平成 25 年 4 月分~平成 26 年 12 月分)|

本業務においては、実施要項により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」 を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

### (1)包括的な質

- 1) 公園利用者数の確保
  - ① 本公園の年間及び四半期ごとの公園利用者数入園者数を指標として評価する。

### ア 達成すべき質

·公園利用者数:年間 411,134 人以上

第1四半期135,868人以上、第2四半期109,015人以上、第3四半期118,309人以上、第4四半期47,942人以上

### イ 結果

- ・達成状況は、表1のとおりであり、達成すべき質は確保されている。
- ・平成26年度は、第1四半期に達成すべき質を下回ったため、実施要項の規定に基づき、適切に業務を行うよう調査職員は受託事業者に指導を行った。受託事業者は、主な要因として、4月の土日祝、5月のゴールデンウィーク期間中等、行楽シーズンの降雨による天候の影響を挙げた上で、業務改善計画書に、利用サービスの向上として「雨の日来園者へのサービス実施」や秋の行楽シーズンの「コスモスフェスタ」に向けたコスモスの大規模花修景の強化などを計画した。調査職員が内容を承諾した上で、受託事業者が適切に実施した結果、第2~第3四半期では達成すべき質を確保されており、第3四半期で年間の達成すべき質は確保されている。

**%2**) 平成 25 年度 平成 26 年度 達成すべき質 利用者数 達成率 利用者数 達成率 年間:411,134 人以上 530,134 人 129% 428,052 人 118%\*\*3) 第1四半期:135,868人以上 146,035 人 107% 126,071 人 93% 第2四半期:109,015人以上 118,660 人 109% 132,176 人 121% 第3四半期:118,309人以上 188,647 人 159% 169,805 人 144% 第4四半期: 47,942人以上 76,792 人 160%

表1 公園利用者数の確保

### ② 年間及び四半期ごとの香川県外からの来園数

### ア 達成すべき質

・香川県外から来園した自動車台数

: 年間 31,459 台以上

第 1 四半期 12,715 台以上、第 2 四半期 5,636 台以上 第 3 四半期 8,149 台以上、第 4 四半期 4,959 台以上

#### イ 結果

・達成状況は、表2のとおりであり、達成すべき質は確保されている。

<sup>※1)</sup> 平成25年度は、平成25年4月1日~平成26年3月31日の期間

<sup>※2)</sup> 平成26年度は、平成26年4月1日~平成26年12月31日の期間

<sup>※3)</sup> 第3四半期までの達成率

表2 香川県外からの来園数の確保

法式ナぐも無	平成 25 年月	<b>变</b> ※1)	平成 26 年度 ※2)		
達成すべき質	自動車台数	達成率	自動車台数	達成率	
年間:31,459台以上	49, 152 台	156%	39,693 台	150% <sup>**3)</sup>	
第1四半期:12,715台以上	15,899 台	125%	14,050 台	110%	
第2四半期: 5,636 台以上	6,825 台	121%	8,181台	145%	
第3四半期: 8,149台以上	19,287台	237%	17,462 台	214%	
第 4 四半期: 4,959 台以上	7,141 台	144%	_	_	

※1) 平成25年度は、平成25年4月1日~平成26年3月31日の期間

※2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日~平成 26 年 12 月 31 日の期間

※3) 第3四半期までの達成率

### 2) 利用者満足度の確保

① 公園の運営に関する利用者の「満足」の回答比率

### ア 達成すべき質

・利用者の「非常に満足」の回答比率:年間43.0%以上、

第1四半期47.3%以上、第2四半期40.6%以上、 第3四半期47.5%以上、第4四半期36.4%以上

#### イ 結果

- ・達成状況は、表3のとおりであり、達成すべき質は確保されている。
- ・平成 25 年度は、第 4 四半期は目標を下回っていたが、年間の達成すべき質は概ね確保されていた。
- ・平成26年度は、第3四半期までの期間で達成すべき質は確保されており、今後も第4四半期及び年間を通じての達成すべき質の確保が期待される。

表3 「公園の運営」に関わる満足度の回答比率

	達成すべき質	平成 25 年	F <b>度</b> <sup>※1)</sup>	平成 26 年度 **2)			
	连队りへつ貝	回答比率	達成率	回答比率	達成率		
年	間:43.0%以上	47.9%	111%	57.5%	134%**3)		
	第1四半期:47.3%以上	50.5%	107%	55. 6%	118%		
	第2四半期:40.6%以上	46.5%	115%	47. 3%	117%		
	第3四半期:47.5%以上	61.5%	129%	69. 9%	147%		
	第4四半期:36.4%以上	32.2%	88%	_	_		

※1) 平成25年度は、平成25年4月1日~平成26年3月31日の期間

※2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日~平成 26 年 12 月 31 日の期間

※3) 第3四半期までの達成率

#### 【備考】

- 1) アンケート調査は、国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所が対面式で実施
- 2) アンケート調査は、年間4回(実施月の平日、休日各1日)
- 3) アンケート有効回答数は、平成25年度2,139件、平成26年度1,626件

### 3)地域特性を生かした植物管理

#### ア 達成すべき質

季節を彩る花の演出に関する公園利用者の「非常に満足」の回答比率

: 年間を通して38.3%以上、

第1四半期49.4%以上、第2四半期32.0%以上、第3四半期43.5%以上、第4四半期27.6%以上

### イ 結果

- ・達成状況は、表4のとおりであり、達成すべき質は概ね確保されている。
- ・平成26年度は、第3四半期までの全ての期間で達成すべき質は確保されており、今後も第4四半期及び年間を通じての達成すべき質の確保が期待される。

表 4 季節を彩る花の演出に関する「非常に満足」の回答比率

達成すべき質	平成 25	年度 ※1)	平成 26 年度 ※2)		
達成りへご員	回答比率	達成率	回答比率	達成率	
年間:38.3%以上	44. 5%	116%	55. 3%	144%**3)	
第1四半期:49.4%以上	53. 5%	108%	67. 5%	137%	
第2四半期:32.0%以上	42.5%	133%	44.4%	139%	
第3四半期:43.5%以上	45. 8%	105%	53.4%	123%	
第 4 四半期: 27.6%以上	34. 8%	126%	_	_	

- ※1) 平成25年度は、平成25年4月1日~平成26年3月31日の期間
- ※2) 平成26年度は、平成26年4月1日~平成26年12月31日の期間
- ※3) 第3四半期までの達成率

#### 【備考】

- 1) アンケート調査は、四国地方整備局香川河川国道事務所が対面式で実施
- 2) アンケート調査は、年間4回実施(実施月の平日、休日各1日)
- 3) アンケート有効回答数は、平成25年度1,844件、平成26年度1,374件

### 4) 多様な利用プログラムの提供

### ア 達成すべき質

・利用プログラムの年間開催回数:610回以上、

延べ参加人数:17,263 人以上

#### イ 結果

- ・達成状況は、表5のとおりであり、達成すべき質は概ね確保されている。
- ・平成26年度は、12月末時点で634回、17,022人であり、今後も大型イベントと連携した利用プログラムの開催を予定しており、第4四半期及び年間を通じての達成すべき質の確保が期待される。

表5 多様な利用プログラム開催回数と延べ参加人数

達成すべき質	平成 25 年	F <b>度</b> <sup>※1)</sup>	平成 26 年度 ※2)		
(三)	実績値	実績値	達成率 **3)		
年間開催回数: 610 回以上	764 回	125%	634 回	104%	
延べ参加人数:17,263 人以上	20,328 人	118%	17,022 人	99%	

- ※1) 平成25年度は、平成25年4月1日~平成26年3月31日の期間
- ※2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日~平成 26 年 12 月 31 日の期間
- ※3) 第3四半期までの達成率

### 5) 情報受発信

## ①マスコミによる報道件数

#### ア 達成すべき質

・マスコミの報道件数:年間341件以上

### イ 結果

・達成状況は、表6のとおりであり、達成すべき質は確保されている。

表6 マスコミによる報道件数

法はよべき歴	平成 25 年	F度 <sup>※1)</sup>	平成 26 年度 ※2)		
達成すべき質	件数	達成率	件数	達成率 ※3)	
年間 341 件以上	418 件	123%	345 件	101%	

- ※1) 平成25年度は、平成25年4月1日~平成26年3月31日の期間
- ※2) 平成26年度は、平成26年4月1日~平成26年12月31日の期間
- ※3) 第3四半期までの達成率

### ②ホームページの総アクセス件数

### ア 達成すべき質

・ホームページの総アクセス件数:年間 441,140 件以上

## イ 結果

・達成状況は、表7のとおりであり、達成すべき質は確保されている。

### ア)

## 表7 ホームページアクセス件数

達成すべき質	平成 25 年月	<b>使</b> ※1)	平成 26 年度 ※2)		
達成りへご貝	件数	達成率	件数	達成率 ※3)	
年間 441, 140 件以上	668, 964 件	152%	593,477 件	135%	

- ※1) 平成25年度は、平成25年4月1日~平成26年3月31日の期間
- ※2) 平成 26 年度は、平成 26 年 4 月 1 日~平成 26 年 12 月 31 日の期間
- ※3) 第3四半期までの達成率

### (2) 個別業務の質

#### ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保することとしている。

#### ①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務

### 1)マネジメント

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、 実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。

また、入園料の徴収、国庫への納入などを行うことその他本業務が円滑に行われるため の諸業務を実施すること。

### 2) 企画運営管理

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティアとの良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。

### ②施設・設備維持管理業務

### 1)維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

#### 2)清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

#### ③植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を 作成し、植物が常に良好な状態にあること。

### ④ 収益施設等管理運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

## イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、実施要項等に定められたモニタリング方法(管理月報等の確認)によって、運営維持管理業者からの提案事業を含めて、調査職員が書面及び現地立ち会いにより実施している。平成26年12月末時点で、受託事業者から調査職員に対して適切に管理月報等が提出されており、調査職員により個別業務の質が確保されていることを確認した。

# 履行確認実施状況(抜粋)

<b>■</b> F	別履行	· 確認書	ŀ					確認方法		該当なし 問題なし 次回確認 要改善
	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	7 FILLIO	-					報 ・実施状況等	序の記録 ・書類	
仕様 書等	章	条	項目	仕 様 書 内 容	確認項目	確認頻度 確認日	発注者 確認欄	確認欄	確認方法	確認の詳細や所見
	第1編 マ ネジメント 業 第1章 総則	第1条 第2条	基本事項	本個別仕様書は、142-27 国産間映まんのう公園運営維持管理業務のうち、本業務金体のマネジメント及び企図 立業業務に適用するものとする。 1. 本業務金体のマネジメント及び企園立業業務は、総括責任者の責任のもと実施するものとする。 2. 本業者は、本個別仕様書に記載のない等項又は本個別仕様書に設置が生じたときは、その都度、調査職員等と 他議するものとする。	-	-	-	-	-	-
1 1	第2章 業務の 計画立	第3条	管理水準	本公園の多岐にわたる業務について、総合的な調整のもと相互の連携を保ちつつ適切な連接管理を行い、本公園の魅力を高め、公園利用者数の増加及び本公園全体に対する公園利用者の評価の向上に努め るものとする。	-	-	-	-	-	-
	案及び マネジメ ント業 務	第4条	業務計画 の立案	本公園の業務全般について、公園利用者に対するサービスの向上を目指し、多岐にわたる各業務を円滞かつ効率 的に実施するため、総合的な視点から運営維持管理全般の目標を定めるとともに、業務計画の立案を行うものとす。	業務計画書の確認	業務開始前 (1/17)	業務計画書	_	・実施状況等の記 録	
	120	第5条	マネジメン ト業務	*** 1. 別括4「国営間岐まんのう公園運営維持管理基本方針」を指すえた統一的な方針のもと、公園利用者に対する サービスを向上させるため、適宜、各業務の総合的な連携開墾、実施方法の決定、進捗管理等、総合的な視点から 本公園の運搬機等等理会像のマネジントを行うためとする。	各業務における総合的な連携調整、実施の 方法の決定、進捗管理	1回/月 (2/20)	センター内打合 せ資料	<b>2</b>	・実施状況等の記 録	連給調整芸護 2/3開惟(第9回)
				4公園の連直報停管理室敷砂イベンアと行うものとする。 と、収益施設等管理室業務が、他の運営維持管理業務と連携し、質の高いサービスの提供が行えるように調整を行うものとする。 3、毎日、公園利用者数を計測し、調査職員等に報告するものとする。	収益施設の管理業務との連携による、質の 高いサービス提供への調整	1回/月(2/28)	連絡調整会議		・実施状況等の記	2/20開催(第10回) ビジターセンターにおいてクリスマスローズ鉢販
					毎日の公園利用者数の報告	1回/月	状況確認 利用状況表	<b>2</b>	·実施状況等の記	売実施
本業		第6条	地域連携	<ol> <li>事業者は、教育委員会、学校、社会保健施設等に本公園の利用方法の説明又は利用プランの提案を行うなど、</li> </ol>	実施状況の確認	(2/10) 1回/月	17/11/0/00/54	167	鉄	
務全体のマネジメ			等による 利用促進 策の企画 立案 実施	個本利用の保急に努みらものとする。  2 事業者は、原因なび最、中国地方の旅行代理点に本公園の広報を行い、周辺の報光施設と連携したツアーの開発を行うなど、広域からの路等に努めるものとする。  3 事業者は、原因地域の情報保管を目的とに地元及び採回かりの特産品の販売会の企画・開催や地域イベントの民族等、周辺地域と連携した本公園の利用保証に努めらものとする。  4 事業者は、別で開催されるイベントを助するほど、本公園の知名度の向上に努めものとする。  5 事業者は、別本代 国面調金さんのシスト屋面面は竹倉電本不方面に基づく本の間にふさわしいイベントを全面立 第2 で置きずるに、外込みイベーンの影響面は竹倉電本不方面に基づく本の間にふさわしいイベントを全面立 第2 で置きずるに、外込みイベーンの影響面は竹倉電本不方面に基づく本の間にふさわしいイベントを全面立		(2/10)	地域連携によ る利用促進等 の履行記録確 認	Ø	・実施状況等の記 録	1/14 琴平町観光協会 ツアーバスの運行について
<b>業務全体のマネジメント及び企画立案業務</b>		第7条	入園料等 の徴収及 び納入	1. 事業者は、北口料金機収所、西口料金機収所その他請金機員等の指定する場所において、所定の入職料を做 収し、又は入国務を施元するものとする。また、開間間に、つり換支に同等金を乗犯し、必要に必じて補欠するもの 収し、又は入国務を施元するものとする。また、開間間に、つり換支に同等金を乗犯し、必要に必じて補欠するもの と、事業者は、別知17年間・又本一を必要用りに基づき、経験推開者の形式をうる場所において、機関・スポート の作成及び手売りを行い、所定の料金性収するものとする。また、発行に時間を要する場合は、引換券を選する。 場合は、規能機関等の指定する場所に、金銭銀灰を行うものとする。 場合は、現実機関等の指定する場所では、金銭銀灰を行うものとする。 場合は、現実機関係の指定する場所では、金銭銀灰を行うものとする。 は、12年で、日本のよりでは、日本のよりでは、日本のよりでは、日本のよりでは、日本のよりでは、日本のよりでは、日本のよりでは、日本のよりによって、日本のよりには、日本のよりによって、日本のよりによって、日本のよりには、日本のよりによって、日本のよりには、日本のよりによって、日本のよりによって、日本のよりによって、日本のよりによって、日本のよりには、日本のよりによって、日本のよりによって、日本のよりによって、日本のよりによって、日本のよりによって、日本のよりによって、日本のよりによって、日本のよりによって、日本のよりによって、日本のよりによって、日本のよりによって、日本のよりによって、日本のよりによって、日本のよりによって、日本のよりによって、日本のよりによりによって、日本のまりによって、日本のまりによって、日本のまりによって、日本のまりによって、日本のまりによって、日本のまりによって、日本のまりによって、日本のまりによって、日本のまりによって、日本のまりによって、日本のまりによって、日本のまりによって、日本のまりによって、日本のまりによって、日本のまりによって、日本のまりによって、日本のまりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりにより	入園券及び年間パスポートの作成、販売及び入園料の物収の確認	月1回 (3/12)	パスポート免券 記録確認	Ø	-書類	7月 大人8名+子供2名+シルバー3名=13名 8月 大人2名+シルバー2名=4名 9月 大人13名+子使2名+シルバー4名=13名 10月 大人83+子使2名+シルバー6名=13名 11月大人8名+シルバー4名=8名 11月大人8名 2月大人8名+シルバー3名=8名 1月大人8名
	Jon.			に書面により場色し、四国地方整備局所原の歳入税収官の免代する納入告知書により国庫に納入れなければならない。  ・事業者は、国庫に納入する人園料を入園料専用の口庫へ入金して管理しなければならず、他の目的で開設する 口庫を提用してはならない。また、毎日、公園利用者数、売り上げが多及び人園料を無力又は集金し、他の経理な がと分けて機が毎年に及入し、管理するものとする。なお、入園料を吸収した後、国庫に納入するまでの間の管理責任 は事業をようる。 「日本のとのでは、日本のといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといると	毎月15日政び月末日本での機収済み入園料等の報告及び国産への納入	月1回 (3/12)	入園料収入報 告書確認	Ø	・実施状況等の記 録	2月分確認
		第8条	その他国 庫に納入 する収入	事業者は、前条の入園料等の徴収に付随して発生する収入が発生したときは、その内容を証する書類を添えて調 養職員等に書面により機管し、国の発行する納入告知書により国庫に納入しなければならない。なお、当該収入が 発生上た後、国庫に納入するまでの間の管理責任は事業者にあるものとする。	入園料等の徴収に付随して発生する収入が 発生したときの内容を証する書類	•••••			・実施状況等の記 録	
		第9条	保険の加 入	事業者は、万一の事故に備えて、動産総合保険(圏内における保管・輸送を対象)に加入するものとする。	書類にて確認	年1回 (6/19)	契約書類等		-書類	3/28契約 H25.4.1.16時~H26.4.116時まで
		第10条	公園利用 者会議の 開催	<ol> <li>当該年度の運営維持管理結果を次年度の運営維持管理計画に反映させることを目的とした会議を開催する。</li> <li>開催時期および会議の構成員は、事前に顕査職員等と協議し、調整するものとする。</li> </ol>	会議の開催	年1回 (3/12)		-	•書類	実施検討中
	第2編 全報第1章 全報第行企営		目的	・事業者は、公園時用の増進に加え、公共設設としての公園の目的・境能を受解するために行われる行電事にイント・行事から構成される行電事を行いていて、全面立案、開催・選客の一連の仲業をグルッや時息工夫を発揮して行きのとする。 類して行うものとする。 「恒率とは、公園の制度や活用促進のため、公園利用者に対するサービス水準の向上の一理として通学的に提供される サービスと、公園の制度や活用促進のため、公園利用者の利用の企のが1を提供する定開および不定期のサービ インスと、公園の制度や活用促進のため、公園が目前では、企業を持ちる実施とは不実施のサービ 、これた。 「大きない」では、公園のは、四周から企業局長のお市るで、位立は算またが開催する手で無った。 なお、第二名が他の必要、単立に対しては、企業を またしており出う。(別録が10年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年の一年	-	-	-	-	-	-
		第12条	管理水準	事業者は、本公園の設立趣旨の達成及び利用の促進に寄与することを目的に、行催事を適切に実施するものとする。(別添20「行催事について」参照。)	-	-	-	-	-	-
		第13条	年間行事 計画書の 作成	事業者は、共通仕様書第15 条に示された年間行事計画書を作成するものとする。また作成の際は、調査職員等と 協議するものとする。	年間行事計画書における協議	年1回 (1/17)	業務計画書	-	・実施状況等の記 録	
本業務全体のマネジメント及び企画立案業務		第14条	行催事の企画立案	事業者は、行権事を円滑に実施するために、開催目的、手順、内容、工程、実施体制、開催効果、予算書等につい で企画立案し、その内容について誤差職員等と協議するものとする。	行事・利用プログラムを変施制の協議書	1回/月 (3/12)	実施計画書	Ø	・実施状況等の記 録	9-27 里山教室 里山ファミリー合宿の実施について いて 9-27 かがわ・山なみ芸術祭 作品制作・作業の 実施方法について 10/28 参川県総面コンクールス賞作品展他の 実施について、フレス賞作品展他の 実施について、フレス 127 日本ラムスタの実施方法について (運営 会議事)
ント及び企		第15条	行催事の 開催・運営	事業者は、行権事の目的に沿って、その効果が十分に発揮されるよう人念な事前事儀を行った上で、公園利用者 に対するサービスや公園利用者の海足度の向上に高与する行権事の関係・選案を行うものとする。また、行権事の 関係しおたっては、火の各号・制が行る事項に需要するものとする。 1) 官と導への連絡・福出 必要に応し、警察、消防等行政機関との協議のほか、許認可の必要な事項について手続きが欠落しないよう注意	官公署への連絡・届出	実施前時 (12/11)	ウィンターファン タジー花火の申 請	-	-書類	12月 ウィンターファンタジー花火予定
宣文案集				するものとする。 2) 事故防止対策 共通任権書第4 章各条に掲げる公園内の安全管理に留意するほか、特に参加者の誘導整理、教護、緊急連絡 等、事故防止対策には注意するものとする。	事故防止対策・実施	実施前 (2/10)	小修繕作業計画書		・実施状況等の記 録、日報等	
<b>85</b>				参加者の総導整理、教理及び緊急連絡等、事故助止対策には特に注意するものとする。 か上、大恐の行権争の主任時には、必要に応じて、物的措置及び専門の警備員の配置も含めた人的措置を構じ、 安全確保に努めるものとする。 なお、傷病者者が発生した場合は、適切に対処し、調査職員等に報告するものとする。 3)災害を生命の対象と	災害発生時対策	実施時(/)			・実施状況等の記 録、日報等	
				台風、選那、書等による改革発生等は、行権事制権の司否を判断するとともに、速やかに必要な人員を破保し、公服利用書を空を必無所に誘導する等、適切な措置を講するものとする。 4)保険の付保及び事故の補償 事業者は、行権事の参加者の不慮の事故に備え、自らのリスクに対して、適切な範囲で損害保険等に加入するものとする。	傷病者対応·報告	月1回 発生時 (2/6)	救護日誌		・実施状況等の記録、日報等	案内所での記録確認 1.2月は対応なし
				5) 地域連携の服券 地域企選携して行行信奉を継承していくように努めるものとする。 6) 命かな生き物が生息するエリアの利用に対する配慮 事業者は、自然主義國・海製師等・デェリアを含む)等、希少な生き物が生息・生育するエリアを利用する際は、そ の生息系に十分配慮するものとする。	イベント等にかかる保険の加入	実施前 (2/6)	保険契約書		-書類	イベント保険4288人分(昨年度並)H25.4.1~ H26.3.31契約 12/4契約 ツーデーウオーク(12/7.8開催)分 1/10契約 リレーマラゾン(1/12.13開催)分

# (3) 業務に係る法令違反行為等の有無

本業務において、業務に係る法令違反行為はなかった。また、重大な事故発生や著しい業務の質の低下など、業務の適正かつ確実な実施を確保するために、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第26条における報告の徴収等及び同法第27条における指示等が必要な状況はなかった。

## 3. 実施経費の状況

### (1)公共サービスの実施に要した経費

	平成 25 年度~平成 27 年度	(参考)平成 24 年度実績
契約額(税抜き)	平成 25 年度: 349,600,000 円 <sup>1)</sup> 平成 26 年度: 349,600,000 円 平成 27 年度: 349,600,000 円 3 箇年度合計: 1,048,800,000 円	373, 500, 000 円
削減効果	▲23, 900, 000 円 (▲6. 4%) <sup>2)</sup>	
供用面積	350. 0ha	198. 0ha
備考	平成 25 年 4 月自然活用ゾーン (152. 0ha) 追加供用	

- 注)管理面積等の前提条件が異なるため、単純比較は出来ない
- 1) 平成25年度における委託費の支払額は、平成25年度分に係る契約額と同額である
- 2) 平成25年度の削減額及び削減割合(対平成24年度)

### 4. 受託事業者からの提案による実施事項

受託事業者からは、企画提案時及び業務履行中に、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、毎月開催される事業連絡会議(調査職員と受託事業者等との定例の意見交換の場)等で調整を行い、利用者サービスの向上に努めている。

### <主な実施状況>

#### ・冬季イベント「ウィンターファンタジー」(H25.11~H26.1)

ウインターファンタジー期間中の夜間のイルミネーションにおいて、時代にあったテーマ設定、本公園の地形をいかしたデザイン、地元高校生とのコラボレーションイルミネーションを受託事業者の提案により実施した。マスコミ向けの内覧会や、きめ細かい情報発信がマスコミ報道件数の増加につながったこともあり、若者層の公園利用の促進、県外利用の拡大、地域周遊観光の活性化など、冬季の夜間を活用した新たな試みが四国を代表する冬のイベントとして成長し、さらに開催期間を平成26年1月5日(日)まで延長したことで、公園利用者数の増加につながった。

#### • 「かがわ山なみ芸術祭」の誘致(H25.10~12)

公園周辺2市2町で開催された「かがわ山なみ芸術祭」を受託事業者の働きかけにより本公園への誘致に成功した。93人の県内外アーティストの作品の内、15作品が公園内に設置され、アートに親しめる公園としての魅力を発信することができた。また、本イベントは平成26年度からは市民参加のアートイベントとして引き継がれており、芸術に親しむなど新たな利用者層の獲得が図られたことにより公園利用者数の増加につながった。

#### ・大規模花修景の充実

花巡りの丘において、花畑の構成や散策路の整理、写真スポットの案内等による花畑の充実を受託事業者の提案により実施したところ、ホームページやSNSを活用した花の見頃時期の案内も実施され、利用者サービスの向上や公園利用者の増加につながった。

### ・アウトドアイベントの導入

従来は灌漑用水池のため直接利用を規制していた飛竜池において、受託事業者の提案により「カヤック・ラフトボート体験会」を実施したところ、飛竜池の活用とボート体験による新たな利用者層を獲得し、利用者サービスの向上や公園利用者数の増加につながった。

## ・市民参加による「さぬきの森づくり」の推進

新規開園エリアにおける森づくり活動が、受託事業者のコーディネートにより順調に進み、持続的

な活動に繋がった。ボランティアと合同により、市民とともに里山の恵みに感謝する収穫祭として「さぬきの森の日」を新規に開催することで、活動意欲を高め本公園におけるボランティア活動を推進させることに寄与した。あわせて、森に関する多様な体験プログラムを平成 25 年度は 122 回実施し、地域の里山についての理解が深まるとともに利用者間の交流も生まれ、利用者サービスの向上や公園利用者数の増加につながった。

### ・利用サービスの向上

夏季における「日陰が少ない」という公園利用者の意見・要望に応え、日傘の貸出サービスを行うこととし、貸出す日傘には香川県の伝統工芸品である「高松和傘(絵日傘)」を使用した。また、雨の日の公園を楽しんでいただくため、雨に濡れると色が変わるお洒落な雨傘の貸出を受託事業者の提案により導入し、利用者満足度の向上につながった。

### 5. 総評

### (1) 国営讃岐まんのう公園における運営維持管理業務の実施内容に関する評価

包括的な質については、天候不順等により達成すべき質が確保できなかった四半期もあったものの、受託事業者は実施要項に基づき業務改善計画書を提出し、適切に業務を実施して年間の達成すべき質を確保するなど、包括的な質は達成されている。

また、毎月開催する連絡会議の場で調査職員と調整しつつ各種改善を行うことにより、平成 26 年度においては、利用者満足度において前年度を上回るなど、受託事業者のノウハウを活か したサービスの提供等にも努めており、サービス水準の向上につながっていると評価できる。

特に、閑散期となる冬季のイベント「ウインターファンタジー」においては地元高校生とのコラボレーションによるイルミネーションの実施や「かがわ山なみ芸術祭」を誘致するなど新規イベントを積極的に導入し、新たなニーズの発掘に取り組み、当該行催事期間中の来園者の増加に寄与し、国営讃岐まんのう公園の魅力を一層高めた点などが評価できる。

広報においても、地元記者クラブへの積極的な投げ込みや内覧会の開催による事前の情報提供など広報戦略の改善により、集客効果を上げているとともに、周辺の自治体や公園等の団体と連携した「満濃池地域連携ネットワーク」により、観光・行催事の案内等を相互に協力し合って広報できるサイトを構築し、まんのう公園と周辺地域が一体となった観光資源等の確保や魅力の向上を図り、情報発信を行うことで利用促進に取り組んでいるところも評価できる。

#### (2) 次期業務の実施に当たっての方針

民間競争入札の実施により、2 者による競争が行われ、供用面積が 198ha から 350ha に増加したものの実施経費の削減 (▲6.4%) ができた。また、達成すべき質も達成されており、業務に係る法令違反や競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 27 条に基づく業務改善指示が必要とされる状況はなかった。これらを総合的に判断すると、本業務は民間競争入札によって良好な実施結果が得られたと認められ、さらに、実施状況について外部の有識者によるチェック体制を備えていることなどから、次期業務においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針(平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会)」に基づき、新プロセス移行した上で業務を実施することとしたい。

なお、次期業務の実施に当たっては、本業務の実施結果や、他公園における運営維持管理業 務の実施状況等を踏まえ、手続の簡素化等を図るとともに、国営公園の管理の質の向上及び一層 の民間事業者の参入の促進等のため、下記の改善を図る予定である。

### 1)業務実施期間の改善

- ①業務期間を現在の3箇年から4箇年に延長する。
- ②次々期受託事業者が、業務開始から多客期(4~5月のGW等)までの間に十分な経験を 積めるよう、次期業務期間を1月末まで(次々期業務開始を2月から)とする。

### 2)業務の引き継ぎ事項の充実

次々期受託事業者へ引き継ぎを行う際に、必要な情報を円滑かつ適正に引き継げるよう、引き継ぎ事項をさらに明確化する。

### 3)業務評定の導入

包括的な質の達成及び業務の確実な履行を促す観点から、次期事業から業務評定を導入し、その結果を次々期業務の入札時における評価に反映させる。

### 4) 企業及び配置予定者の業務実績に関する要件の緩和

入札参加資格に関する事項について、業務実績は過去10年の同種又は類似業務の経験を 有することとしているが、その期間を過去15年に緩和する。

### ≪別紙:包括的な質の実施状況≫

### 1. 公園利用者数の確保

### (1) 本公園の年間及び四半期ごとの公園利用者数

【平成25年度】

年間:530,134人

第1四半期: 146,035人 第2四半期: 118,660人 第3四半期: 188,647人 第4四半期: 76,792人

【平成26年度(12月末時点)】

第1~第3四半期:428,052人

第1四半期: <u>126,071人</u> 第2四半期: <u>132,176人</u> 第3四半期: 169,805人

表 1 四半期別の公園利用者数

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
達成すべき質	135,868	109,015	118,309	47,942	411,134
H25	146,035	118,660	188,647	76,792	530,134
H26	126,071	132,176	169,805		428,052

表 2 月別の公園利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
達成すべき質	49,378	72,057	14,433	13,603	64,391	31,021	55,715	22,082	40,512	16,418	8,663	22,861	411,134
H25	58,735	68,904	18,396	13,130	76,482	29,048	47,262	38,890	102,495	44,963	9,077	22,752	530,134
H26	45,817	63,994	16,260	13,694	80,984	37,498	43,610	42,362	83,833		_	_	428,052



図1 四半期別の公園利用者数

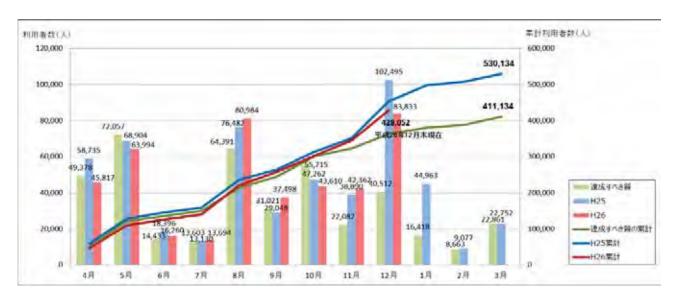


図2 月別の公園利用者数

# (2) 年間及び四半期ごとの香川県外からの来園数

【平成25年度】

年間: 49,152 台

第1四半期: <u>15,899 台</u> 第2四半期: <u>6,825 台</u> 第3四半期: <u>19,287 台</u>

第4四半期:7,141台

【平成26年度(12月末時点)】

第1~第3四半期:39,693台

第1四半期: 14,050 台 第2四半期: 8,181 台 第3四半期: 17,462 台

表3 四半期別の香川県外からの来園数比較

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
達成すべき質	12,715	5,636	8,149	4,959	31,459
H25	15,899	6,825	19,287	7,141	49,152
H26	14.050	8.181	17.462		39.693

表 4 月別の香川県外からの来園数比較

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
達成すべき質	4,747	6,260	1,708	1,253	2,276	2,107	2,985	1,567	3,597	1,748	941	2,270	31,459
H25	6,745	7,218	1,936	877	2,979	2,969	3,959	3,639	11,689	4,387	894	1,860	49,152
H26	5,333	6,808	1,909	1,046	3,207	3,928	3,525	4,030	9,907	_		_	39,693

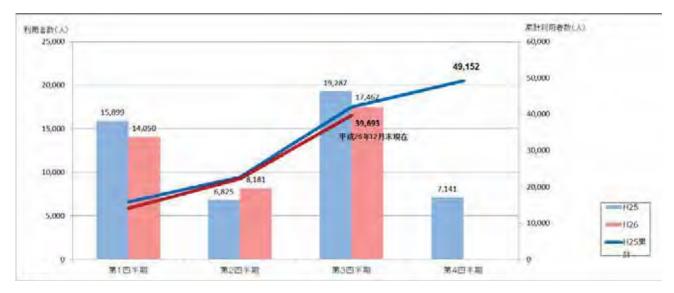


図3 四半期別の香川県外からの来園数

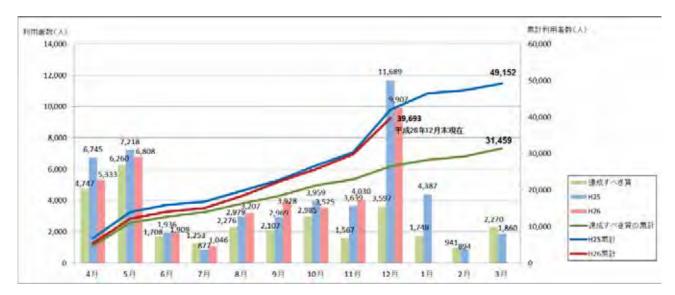


図4 月別の香川県外からの来園数

### 2. 利用者満足度の確保

## 公園の運営に関する利用者の「非常に満足」の回答比率

【平成25年度】

年間:47.9%

第1四半期: <u>50.5 %</u> 第2四半期: <u>46.5 %</u> 第3四半期: <u>61.5 %</u> 第4四半期: 32.2 %

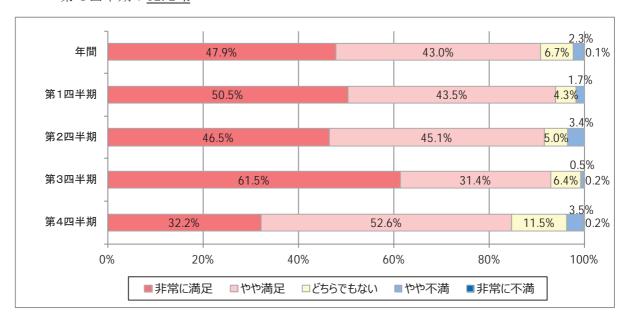


図5-1 平成25年度「公園の運営」に関わる満足度

【平成26年度(12月末時点)】

第1~第3四半期:57.5%

第1四半期: <u>55.6 %</u> 第2四半期: <u>47.3 %</u> 第3四半期: <u>69.9 %</u>



図5-2 平成26年度「公園の運営」に関わる満足度